

岩手県保健医療計画（2018-2023）地域編の取組結果について

1 認知症の医療体制について

- ・高齢者の増加や地域包括支援センターの活動内容の周知の浸透に伴い、地域包括支援センターの相談件数は平成29年度から3倍以上に増加しています。
- ・市町が行う認知症予防体操などの認知症予防・支援プログラムの普及と実践は、平成29年度と比較して実施回数・参加者数共に大幅に増加しています。
- ・一方で、認知症の人を介護する家族に対する家族教室や認知症サポーター養成講座の開催状況は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、開催を見送っている市町もあり、回数・参加者数が少なくなっています。代替え措置として、リーフレット等を作成し普及を行っている自治体もあります。
- ・認知症カフェは、令和2年度以降、全市町に設置されています。また、活動状況は、令和2・3年度、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に低下しましたが、令和4年度から回復しています。

2 災害時における医療体制について

- ・全市町、災害拠点病院（基幹・地域）、消防、保健所に衛星携帯電話が設置されています。
- ・全ての病院において災害対応マニュアルを策定し、職員に周知しています。
- ・全市町に災害医療コーディネーターが配置されるとともに、大規模災害時における医療救護チーム等の派遣調整の場が設置され、受援のための体制構築が進んでいます。
- ・平時の備えとして、災害医療コーディネーター、災害拠点病院、医師会、消防、市町、その他関係団体を構成員とする盛岡地域災害医療対策会議を設置し、災害時における医療体制のあり方等について情報共有や情報伝達訓練等を実施しています。なお、新型コロナウイルス感染症まん延防止対策のため、令和1～3年度は開催実績がありませんでしたが、令和4年度は書面開催を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行するに伴い、圏域を大きく南北2グループに分け、新型コロナウイルス感染症の医療提供体制に係るグループ別連絡会議を開催し、入院調整に係るルール作りの他、対応困難事例の共有等を行っています。

3 在宅医療の体制について

- ・全市町において在宅医療・介護連携のための取組を実施しており、紫波町・矢巾町、八幡平市・岩手町・葛巻町においては、それぞれ広域で連携拠点を整備し、多職種連携の研修や看取りに関する講演会などを実施しています。
- ・訪問診療を受けた患者数及び訪問看護ステーションの数は年々増加しています。
- ・在宅における療養支援に関する研修会が、継続して行われています。
- ・救急医療情報キットについて、5市町で配布を行っており、令和3年度以降、配布数が増加しています。
- ・市町、地域包括支援センター、医師会、看護協会において、看取りに関する理解や意識情勢の取組が行われています。